この技術士キャリア形成スキームは、機械部門の技術士の生涯を通じたキャリアパスの観点から、機械部門の技術士の段階(ステージ)に応じた資質能力等と技術士資格の位置付けについて例 示的に作成したものである。

京的に作成したもので 項目	ステージ1	ステージ2	ステージ3
	し、獲得した基礎的学識、一定の実務経験及び技術者倫	満たすべき製品仕様の複雑な課題を抽出し、実践に裏打ちされた専門的学識、豊富な実務経験及び高い技術者倫理を持って当該課題を遂行し、さらに技術士補を指導することに加え、その過程で要求される安全性・経済性等について総合技術士から助言を受け、責任を持って製品を開発する機械技術者	持って当該製品を顧客に届ける最終的な責任を負う技術
②年齢の目安	学卒~20代	30代	40代~
③職位等の具体例	〇民間技術者 執務員、企画員	〇民間技術者 技師、主任技師、主任、課長	〇民間技術者 部長、主管技師、副技師長、技師長
④職位等における業 務の性格	上位職より指導を受けて業務を推進する。	自らの判断で業務を推進し、部下を指導する。	製品に対して、安全性等を部下に指導し、その最終的な責任を負う。
⑤資格	技術士補(機械部門)	技術士(機械部門)	総合技術士【仮称】
⑥資格に求められる 知識・能力	機械部門の技術士として必要な科学技術全般にわたる基礎的学識や技術者倫理	機械部門の技術士として必要な機械部門についての専 門的学識及び高等の専門的応用能力	機械を専門技術としつつ、総合技術監理部門の技術士として、幅広い見識と豊富な実務経験を踏まえて、専門技術以外の技術を含めた複合的な問題を解決するために必要な応用能力に加え、これらに関する安全性や経済性の向上等を図るために監督、管理する能力
⑦受験資格	年齢・学歴・業務経歴等による制限なし	技術士補となる資格を有し、一定の実務経験年数を有する者	機械技術士となる資格を有し、以下のいずれにも該当する者 (1)一定の実務経験年数を有すること (2)総合技術士になるために受講することが必要と認められたCPDを一定時間受講すること
8受験に必要な 実務経験年数	なし	7年以上	7年以上
⑨資格活用状況	(今後作成)	(今後作成)	(今後作成)
⑩他の資格との関係	(今後作成)	(今後作成)	(今後作成)